



事務連絡
平成29年5月15日

各都道府県
保健所設置市
特別区
児童福祉・母子保健主管部（局）御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

体罰によらない育児を推進するための啓発資材について

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段の御配意を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、このたび、平成28年度厚生労働科学研究費補助金 健やか次世代育成総合研究事業（※1）により、体罰によらない育児を推進するための啓発資材「子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～」（以下「本啓発資材」という。）が作成されました。本啓発資材は、「児童福祉法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」（平成28年5月26日、参議院厚生労働委員会）による指摘（※2）を踏まえ、「子どものしつけには体罰が必要」という誤った認識・風潮を社会から一掃することを目的として作成されたものです。

つきましては、関係機関・団体の協力も得て、妊娠届出時の面談や、妊婦健康診査、産婦健康診査、乳幼児健康診査、両親学級、育児相談等の様々な機会を捉えて本啓発資材を活用していただき、児童虐待のリスクの有無にかかわらず、広く国民に対する意識啓発に努めていただくようお願いいたします。また、各都道府県におかれましては、貴管内市町村及び関係機関・団体へ本啓発資材を周知していただくようお願いいたします。

なお、本啓発資材は、「健やか親子21（第2次）」のホームページ（<http://sukoyaka21.jp/poster>）にPDF版とWORD版の2種類を掲載しており、WORD版については自治体名等を入力できるようになっています。両面印刷した上で、半分に折り、リーフレットとして御利用ください。

※1 「妊産褥婦健康診査の評価および自治体との連携の在り方に関する研究」（研究代表者 立花良之）
「母子の健康改善のための母子保健情報利活用に関する研究」（研究代表者 山縣然太郎）

※2 「児童虐待を防止し子どもの健全な育成を図るため、子どもに対する有形力の行使は、子どもの精神あるいは発達に様々な悪影響を及ぼし得るため基本的には不適切であることを周知徹底するなど、体罰によらない子育てを啓発すること。」